

公共労速報 No.261

2017年10月25日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

2017秋闘団交始まる！

公共労は10月25日に2017秋闘第1回本部団交を行いました。今回は回答前であり、職種別に現場の生の声を届けることを重視しました。看護師を中心に14名が参加しました。

放射線取扱手当。技師全員に支給されている病院もある ～各職種からの要求訴え～

給食関係 朝食をつくるために暗いうちから出勤をしている。早出手当は本給が低い一般(二)にとって生活給になっていた。本部で無理でも各病院で何かしらの対応を。

放射線 他の公的病院では、技師には全員手当が出されていると聞いた。放射線を取り扱う責任に対する手当として被ばく線量に係らず技師には全員に支給してほしい。

リハビリ リハビリの長は主任止まりで、実際は管理職の責任を負いながら、賃金の扱いが管理職になっていない。他の技術職と同様に技師長職を設置してほしい。

ME 血液を扱うことに対する危険手当として透析手当を要求。精神接触手当や結核接触手当と同じ考え方だ。

夜勤に入り流産することが立て続け・改善を！ ～看護師からの要求訴え～

夜勤月8日以内問題・ギリギリのスタッフ。夜勤免除者が重なると9回10回夜勤になる。しんどいけどお互い様だと理解しあっている。せめて夜間看護手当の増額をお願いしたい。
・新人が夜勤に入っても先輩看護師がフォローに入るので業務が大変になる。回数だけでなく中身も勘案してほしい。

3級の昇格時期を早めること等賃金 中堅になった人が給料が安くて辞めてしまう。病院としてももったいない。

準夜の後の休み 準夜の後の休みは暦日休になっていない上に休日給すら支給されない。

妊娠婦の夜勤免除 ギリギリの人数でやっているのに妊娠しても免除を請求できず夜勤に入り続け流産するということが立て続けにおこっている。夜勤免除を請求できない状況を放置するのは労基法上の使用者の責任が問われることだ。病院任せにせずに対応を。

ストをしっかりと構えて前進回答を引き出そう！

さあ！いよいよここからが闘いどころです！各支部の支部団交で病院にどれだけ圧力をかけられるかが前進回答を引き出す鍵を握っています。また現在実施中のストライキ決意表明投票も賛成多数で成功させ、ストライキの構えをより強固なものとしてください。第2回団交は11月14日、その翌日はストライキを構えます。要求獲得へ一致団結！！